

議案第 6 号

平成 24 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について

平成 24 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）を、別紙のとおり  
議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 24 年度 橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 24 年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,933 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,401 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		11,491	4,761	16,252
	1 使用料	11,489	4,751	16,240
	2 手数料	2	10	12
2 財産収入		1	163	164
	1 財産運用収入	1	163	164
4 諸収入		1	9	10
	2 雑入	0	9	9
歳入合計		15,468	4,933	20,401

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 墓園事業費		14,468	4,933	19,401
	1 墓園事業費	14,468	4,933	19,401
歳 出	合 計	15,468	4,933	20,401